

# 決算報告書

## 第 11 期

自 平成26年(2014) 1月 1日

至 平成26年(2014) 12月31日

(特活) グッドネーバーズ・ジャパン

東京都大田区大森北2-14-2  
大森クリエイトビル3F

## 平成26年(2014)年度 活動計算書

平成26年(2014)年 1月 1日から 平成26年(2014)年 12月 31日まで

特定非営利活動法人

グッドネーバース・ジャパン

(単位:円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	0		
賛助会員受取会費	0		
2 受取寄附金			
受取寄附金	29,589,558		
3 受取助成金等			
グッドネーバース本部補助金収入	22,471,571		
助成金収入	33,389,561		
4 事業収益			
受託事業収入	858,342		
その他目的を達成する為に必要な事業収入	259,600		
寄附された物品を含む物品の販売事業		12,090	
ホームページ・会報等への広告掲載事業		5,902	
5 その他収益			
受取利息	1,057		
雑収入(為替差益)	23,850		
経常収益計	86,593,539	17,992	86,611,531
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	17,532,921		
法定福利費	2,797,364		
人件費計	20,330,285	0	20,330,285
(2)その他経費			
資機材費	23,475,279		
謝金	154,000		
出張国内交通費	183,114		
現地交通費	78,564		
航空旅費	1,756,493		
宿泊費	1,038,523		
出張雑費	109,077		
海外旅行保険	196,140		
査証費	21,537		
予防接種費	32,800		
出張通信費	53,595		
車両関連費	619,049		
現地手配料	28,779		
現地スタッフ人件費	595,113		
賃借料	348,317		
プロジェクト監査費	1,700,000		
イベント参加費	16,200		
イベント貨物発送費	1,736		
宣伝広告費	1,595,040		
印刷費	666,695		
ボランティア保険料	4,008		
外注費	540,880		
通信郵便費	923,976		

	支払手数料	1,690,764		
	助成金返還	8,123,283		
	通勤交通費	934,466		
	CDP事業費	14,790,617		
	家賃	2,095,838		
	光熱費	247,880		
	交通費	303,103		
	インターン通勤費	101,884		
	消耗品費	557,928		
	新聞図書費	6,023		
	緒会費	345,889		
	研修費	58,880		
	会議費	1,080		
	雑費	5,479		
	その他経費計	63,402,029	0	63,402,029
	事業費計	83,732,314	0	83,732,314
2	管理費			
	(1)人件費			
	役員報酬	0		
	給料手当	1,211,455		
	法定福利費	181,718		
	福利厚生費	137,454		
	人件費計	1,530,627	0	1,530,627
	(2)その他経費			
	出張国内交通費	39,346		
	航空旅費	121,350		
	宿泊費	105,936		
	海外旅行保険	15,590		
	システム利用料/賃借料	142,020		
	通信郵便費	142,634		
	支払手数料	76,084		
	通勤交通費	40,474		
	保険料	25,850		
	家賃	698,472		
	光熱費	82,626		
	交通費	76,970		
	租税公課	19,600		
	消耗品費	137,990		
	新聞図書費	1,143		
	緒会費	126,000		
	研修費	11,300		
	会議費	49,353		
	監査費	210,000		
	顧問料	641,700		
	雑費	1,836		
	減価償却費	0		
	その他経費計	2,766,274	0	2,766,274
	管理費計	4,296,901	0	4,296,901
	経常費用計	88,029,215	0	88,029,215
	当期経常増減額	△ 1,435,676	17,992	△ 1,417,684
III	経常外収益			
	経常外収益計	0	0	0
IV	経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	経理区分振替額			
	税引前当期正味財産増減額			△ 1,417,684
	法人税、住民税及び事業税			23,300
	当期正味財産増減額			△ 1,440,984
	前期繰越正味財産額			11,762,030
	次期繰越正味財産額			10,321,046

## 平成26年(2014)年度 貸借対照表

平成26年(2014)年 12月 31日現在

特定非営利活動法人

グッドネーバーズ・ジャパン

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	8,828,660	
未収金	1,869,036	
貯蔵品	14,744	
仮払金	0	
緊急支援等事業特定資産	1,738,667	
流動資産合計		12,451,107
2 固定資産		
有形固定資産	0	
無形固定資産	0	
投資その他の資産		
敷金	803,500	
固定資産合計		803,500
資産合計		13,254,607
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	2,411,227	
預り金	499,034	
未払法人税等	23,300	
流動負債合計		2,933,561
2 固定負債	0	
固定負債合計		0
負債合計		2,933,561
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	11,762,030	
当期正味財産増減額	△ 1,440,984	
正味財産合計		10,321,046
負債及び正味財産合計		13,254,607



顧問料	0	0	0	0	0	0	0	0	641,700	641,700
雑費	1,513	1,488	0	2,478	0	0	0	5,479	1,836	7,315
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費計	17,170,615	37,299,192	2,928,182	3,739,633	2,264,407	0	0	63,402,029	2,766,274	66,168,303
経常費用計	22,454,400	42,582,977	5,434,884	7,367,639	5,892,414	0	0	83,732,314	4,296,901	88,029,215
当期経常増減額	△ 9,908	△ 9,604,379	△ 335,664	△ 1,307,339	107,586	12,090	5,902	△ 11,131,712	9,714,028	△ 1,417,684

3. 用途等が制約された寄附金等の内訳

用途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。  
 当法人の正味財産は10,442,487円ですが、そのうち1,738,667円は、下記のように用途が特定されています。  
 したがって用途が制約されていない正味財産は8,703,820円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
(1) 開発途上国等の子ども達並びにその家族および地域社会のための地域開発支援事業	500000	0	500,000	0	ルワンダ事業：期中に活動資金として使用済み
(2) 開発途上国等における、大規模自然災害または紛争等の発生時における緊急人道支援および復興支援	6,792,277	32,200,292	37,253,902	1,738,667	JPF事業：翌期に使用予定の活動資金
合計	7,292,277	32,200,292	37,753,902	1,738,667	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産						
敷金	803,500	0	0	803,500	0	803,500
合計	803,500	0	0	803,500	0	803,500

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
本部補助金収入	22,471,571	22,471,571
CDP事業費	14,790,617	14,790,617

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費および事業費と管理費に共通する経費のうち、給与手当、家賃、光熱費については従事割合に基づき按分しています。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年2月4日

特定非営利活動法人 グッドネーバース・ジャパン

代表理事 福井 玲 殿

監査法人 エムエムピージー・エーマック

代表社員  
業務執行社員 公認会計士

戒井重樹 

当監査法人は、特定非営利活動法人グッドネーバース・ジャパンの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、活動計算書、貸借対照表、計算書類の注記及び財産目録について監査を行った。

## 計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の活動計算による正味財産増減及び財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

特定非営利活動法人グッドネーバース・ジャパンと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上